

令和3年度第1回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議（議事概要）

日時: 令和3年7月20日(火)

場所: 書面開催

委員: 22名

議 事

(1) 報告事項

ア 北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の開催状況について 【資料1】

アについて

- ・資料1により北薩地域保健医療圏の地域医療構想調整会議の開催状況について報告した。

< 質疑・意見等 >

- ・特になし

(2) 協議事項

ア 個別の医療機関の機能別専門部会における協議結果について 【資料2】
(出水保健医療圏)

イ 今後の協議の進め方について 【資料3】

アについて

- ・令和3年度地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床機能再編支援事業）の事業活用活用を検討している医療機関について、出水保健医療圏機能別専門部会協議結果報告等を踏まえ了承された。

イについて

- ・令和3年度北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議計画（案）について、今年度の補助金事業計画の内容等を踏まえ了承された。

< 質疑・応答等 >

- ・特になし

(3) その他

ア 令和3年度地域医療介護総合確保基金事業補助金（病床の機能分化・連携支援事業）について 【資料4】

アについて

- ・今年度の上記補助金について，地域医療構想調整会議での意見聴取を含む補助金内示までの手順等について案内した。

< 質疑・意見等 >

- ・特になし

< その他質疑・意見等 >

当医療圏（特に薩摩川内市）では二次救急が機能しているが，小児科の時間外診療が行われているからである。今後，小児科の時間外診療がなくなると，輪番制度が崩壊するので，小児科時間外診療体制を協議して欲しい。

－事務局から－

- ・令和2年3月に策定の県医師確保計画では，県全体が相対的医師少数都道府県であることに加えて，北薩小児科・産科医療圏は相対的医師少数区域にも定められている。また，同年策定の県外来医療計画では，川薩保健医療圏の診療科別課題の中で，小児科は救急体制について再構築すべき時期にきているとしている。医師確保の問題は県全体の課題でもあるが，救急体制を担っている小児科医の負担軽減に向けて，地域の拠点病院を中心とした小児医療連携体制について，今の現状に即した体制を整えていく必要があると考えている。体制については，現状把握も含め，今後の調整会議の場等を活用して協議していきたい。

在宅や施設での看取りができる十分な体制を整えられるよう話し合いが進めばと思います。

－事務局から－

- ・川薩保健医療圏では，施設での看取りの理解は進みつつあり，在宅での看取り実施医療機関数は全国・県より多く，在宅医療支援センター等による在宅医療・介護の支援体制が整備・推進されてきている状況ではあるが，今後，令和元年度から運用開始された退院支援ルールの浸透や，定期的な検討を重ねていくことでよりよい体制づくりが進んでいくものとする。
- ・出水保健医療圏では，在宅医療従事者の人員不足が深刻な問題となっており，終末期の多くの患者が中核病院へ搬送され，本地域の中核病院の大きな役割である急性期医療を圧迫している現状がある。退院支援の体制を整えることや，地域のかかりつけ医がI N A ネットなどのシステムを効果的に運用し，在宅医療の中で看取りができる体制を整えることで地域全体の医療提供がスムーズに行えるようになることが予測される。

－ 議事終了 －